

# 第12章 植物

## 第 1 陸生植物

### 12-1 概説

多くの植物は、地面等に定着して生育するため、その立地環境特性に特有の植物社会を構成する。また、一方、立地に支配されて成立する群落も、複雑な空間構造を形成することにより、それ自体が植物や動物の生育・生息環境を創出して生態系の基盤をなすとともに、自然景観の中心的な構成要素として機能する。

植物には種子植物、シダ植物、蘚苔・地衣類、藻類、菌類等の多くの分類群がある。また、植物の中には、極めて短期間しか地表に現れないものがあり、観測される種構成が季節的に相当程度変化する。

植物に関する現地調査は、地域や時期を限定して行うサンプリング調査であり、調査により得られる部分的情報から、全体を掌握しようとするものである。したがって、最も分かりやすい現象が出現する時期（開花期等）、又は現象の出現頻度が高まる時期（多くの個体が地表に出現する時期等）を選んで実施しなければ、その情報の信頼性を確保することはできない。なお、現地調査の時期の選定に当たっては、調査の適期が種によって異なることに留意する必要がある。

#### 12-1-1 現存植生

愛媛県は、約70%が西日本最高峰の石鎚山（1,982m）を頂く四国山地を中心とした山地で、気候は一般に温暖である。

このような環境条件により、植物では高山性のシコクイチゲ、キバナノコマノツメ、ミヤマダイコンソウ等から、暖帯～亜熱帯性のビロウ、コササキビ、アコウ等まで、種類は非常に豊富で、シダ植物、種子植物は亜・変・品種を含めて約3,500種のもものが自生しており、これらは環境の諸条件に適応して、各種の植生を作っている。

県下の特徴的な植生分布は、丘陵地に広範囲に分布する常緑果樹園、アカマツ林、海岸地域、島しょ地域のクロマツ、南部海岸のウバメガシなどであるが、マツ林はマツ枯れの進行により、広くコナラなどの落葉広葉樹林、シイ・カシ照葉樹林に変わってきている。

県内の山地部の多くは、スギ・ヒノキの植林で占められているが、南部、中部にコナラ群落とシイ・カシ萌芽林が多く見られる。石鎚山の標高1,700m以上の高所にはシラベ群落、ダケカンバ群落なども見られる。

表12-1 愛媛県の植生種類

群	落	名	種類数
1 亜寒帯・亜高山帯自然植生	シラベ群落		1
2 亜寒帯・亜高山帯代償植生	イブキザサ群落、ダケカンバ群落		2
3 ブナクラス域自然植生	スズタケブナ群団、ウラジロモミ群落、ヒノキ群落、クロベ ーヒメコマツ群落、自然低木群落		5
4 ブナクラス域代償植生	ブナーミズナラ群落、クリーミズナラ群落、アカシデーイヌシ デ群落、ササ草原、ススキ群団、ススキダイセンミツバツツ ジ群落		6
5 ヤブツバキクラス域自然植生	ツガーハイノキ群集、ケヤキ群落、サカキーコジイ群集、ホン バタブ群落、ウバメガシ群落、アカマツ群落		6

6 ヤブツバキクラス域代償植生	コナラ群落、シイ・カシ萌芽林、路傍雑草群落、オンツツジーアカマツ群集、コバノミツバツツジーアカマツ群集、クロマツ群落	6
7 河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生（各クラス域共通）	中間湿原、ヨシクラス、ツルヨシ群集、ハママツナ・ハマサジ群落	4
8 植林地・耕作地植生（各クラス域共通）	アカマツ植林、クロマツ植林、スギ・ヒノキ植林、カラマツ植林、竹林（モウソウチク）、常緑果樹園（ミカン）、落葉果樹園（ブドウ・ビワ・ウメ・キウイフルーツ等）、桑園、茶畑、畑地雑草群落、牧草地、ゴルフ場、水田雑草群落	13
9 その他	市街地、緑の多い住宅地、工場地帯、造成地、開放水路、自然裸地	6

### 12-1-2 植生自然度

植生自然度とは、現存する植生のその立地における遷移系列の中での人為的干渉や、自然植生へ復元するまでの時間軸上の段階を表すもので、自然植生は植生自然度が最も高く、無植生地は植生自然度が低いとされている。

一般的に植生自然度が高いほど多様な生態系機能を有し、かつ、安定しており、保全・維持の価値は高いとされている。

本県における植生自然度は、山地部の植林を中心に自然度6の地域が県全体に広がっており、松山市を中心とした松山平野及び燧灘沿岸の今治市から川之江市にかけて、さらには各市町村の中心部に、自然度の低い（自然度1、2）地域が展開している。

自然度が最も高い地域（自然度9、10）、いわゆる自然植生の残された地域は、石鎚山系を中心に広がりを見せており、他に東三方ヶ森、皿ヶ嶺、石墨山、伊予富士から笹ヶ峰、平家平にかけて、大森山から笹ヶ峰にかけて、東赤石山、丸石山、笹取山周辺、高月山等、高知県境を中心とした山岳部周辺に点在している。さらに、足摺宇和海国立公園の沿岸部、島しょにも存在している。

表12-2 植生自然度の基準

植生自然度	概要	備考
①	市街地、造成地	植生のほとんど残存しない地区
②	農耕地（水田、畑地）	水田、畑地等の耕作地、緑の多い住宅地（緑被率60%以上）
③	農耕地（樹園地）	果樹園、桑園、茶畑、苗圃等の樹園地
④	二次草原（背の低い草原）	シバ群落の背丈の低い草原
⑤	二次草原（背の高い草原）	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
⑥	造林地	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
⑦	二次林	地クリーミズナラ群落、クヌギーコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
⑧	二次林（自然林に近いもの）	ブナ・ミズナラ群落、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
⑨	自然林（極相林又はそれに近い群落構成を示す天然林）	エゾマツ・トドマツ群集、ブナ群集、自然植生のうち、多層の植物社会を形成する地区
⑩	自然草原（自然草原・湿原）	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち、単層の植物社会を形成する地区（⑨、⑩は自然性の高さにおいて同じランク）